

(2) マーカーペンによる線や記号の記載例

「誰から」 「何について」 「何を」

〔A市B町一丁目2番3号に事務所を有する土地家屋調査士甲野一郎（連絡先03-1234-567X）が、A市C町二丁目4番5号に住所を有する乙野次郎から、同人が県から売渡しを受けたA市B町一丁目所在の表題登記がない宅地（A、B、C、D及びAの各点を結ぶ土地。以下、「本件土地」という。）についての表題登記の申請手続きを依頼されたものとして、別紙「教室問題第1問答案用紙」を用いて後記の問に答えなさい。

〔見取図〕

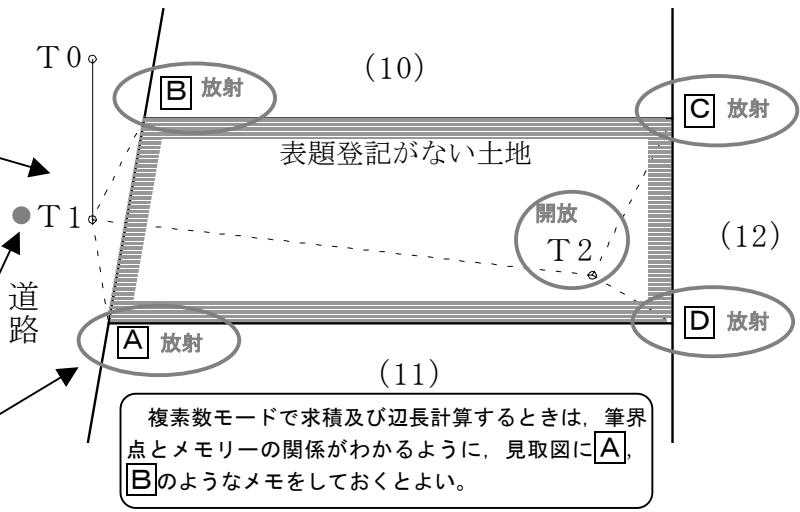
物理的現況（所在） 物理的現況（地目） 現状の権利関係

調査士を括弧でくくり、氏名の前に斜線。

土地の形状をマーク

与点には●印

可能なら、計算点には求積解法の略称をメモしておく



〔測量結果（平成28年7月15日測量）〕

多角点	視準点	観測結果	距離 (m)
T 1	T 0	0° 0'	—
	T 2	88° 11'	31.30
	A	163° 2'	6.53
	B	18° 54'	7.06
T 2	T 1	0° 0'	—
	C	110° 39'	10.94
	D	204° 37'	5.80

たとえば、多角点に太い線でマーク、放射点に細い線でアンダーライン。

- (注) 1 測量は、A市基準点（平面直角座標系：IX系）によるものである。
 2 多角測量の観測角は、後視方向を0°として右回りの角度を示す。

原則的な表現には○マーク

原則的な表現には○マーク

- 問1 測量の成果に基づき、**多角点T2**、ならびに、**筆界点A、B、C及びD**の各点の**座標値**を求めて、**答案用紙第1欄**の該当欄に記載しなさい。
- 問2 本件土地について申請すべき**登記**の申請書を、**答案用紙第2欄**の空欄を埋めて、完成させなさい。なお、**地積は、座標法**により求積すること。
- 問3 問2の登記の申請書に添付する図面を、**答案用紙第3欄**を用いて作成しなさい。なお、**地積測量図は500分の1**の縮尺で作成するものとする。

例外的な表現には△マーク

- (注) 1 見取図の実線は筆界線を、()内の数字は地番を示す。
- 2 **T1** (名称：**A市基準点101**)の座標値は、**X=200.00m、Y=200.00m**、**T0**から**T1**への方向角は、**188°10'**である。
- 3 **A及びB**の各点には**金属標**、**C及びD**の各点には**コンクリート杭**が埋設してある。
- 4 本件土地の**近傍類似**の土地についての**不動産登記法第14条第1項**の**地図**の縮尺は**500分の1**である。
- 5 座標値は、計算結果の小数点以下**第3位**を四捨五入し、小数点以下**第2位**まで表示するものとする。
- 6 訂正、加入又は削除をしたときは、**押印や字数を記載することを要しない**。
- 7 地積測量図には、座標値から求めた筆界点間の**辺長を**、**計算結果の小数点以下第3位**を四捨五入し、記載すること。基本三角点等の表示は、**図中にその地点を明示し**符号を付した上、用紙の適宜の箇所にその符号、基本三角点等の名称及び座標値を記載すること。ただし、各筆界点の座標値の表示、求積及びその方法並びに地積の表示の記載は、**省略して差し支えない**。
- 8 必要な**登記の申請は、書面を提出する方法**によるものとする。また、**登記の申請は、平成28年8月21日**に行うものとする。

原則的な表現には○マーク

土兼地

例外的な「土地所在図 兼 地積測量図」を作成すべき場合なので、△マークをして、「土兼地」などと書いておく。

このようなメモ書きを「^{ひらめ}閃き」と呼ぶ。

答案用紙を書き終えたら、自分の解答と、この「閃き」を照合すること。